



広報

たかはた1

2016
平成28年

NO.975

【高島町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>
【高島町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>

迎春

Topic

- 町長・町議会議長より新年のごあいさつ
- 新春文芸
- 町・県民税申告期限は3月15日
- 「たかはた未来創生人口ビジョン」・
「たかはた未来創生総合戦略」を策定しました

人口と世帯数

12月1日現在

人口	24,349人
男	11,836人
女	12,513人
世帯数	7,521世帯

新年のごあいさつ

高島町長

寒河江 信

新年明けましておめでとうございます。みなさまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また町政各般にわたり、特段のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて昨年は、町制施行120周年・町村合併60周年という節目を迎え、11月3日の記念式典をはじめ、さまざまな記念事業やイベントを町民のみなさまとともに盛大にお祝いすることができました。

その他にも、町におきましては、NHK山形放送局が制作した山形発地域ドラマ「私の青おに」の放送や、第50回を迎えた「青竹ちようちんまつり」の開催、また、10月には大人のための学びの場「熱中小学校」の開校など、県内外の多くの方々に高島町を発信することができた一年でありました。

今年の町政運営については、未来を担う子どもたちや若者を育む取り組みを展開する「育む」、創業・起業など新たな仕事づくりを支援し、地域産業の振興と雇用の創出を図る「創る」、地域の特色や強みを活かし、地域社会や地域経済を力強く成長させる取り組み「興す」、町民・地域・企業など多様な

主体がそれぞれ結びつき、連携・協働することで新たな交流や価値を創造する「結ぶ」、そして、地域の中で支え合い、助け合いながら暮らしを守り、安全安心な地域社会を構築する「支え」この五つの視点から施策と事業を展開いたします。今年の干支は「申」

ですが、この「申」という字は、「果実が成熟し、固まっていく状態」を表しており、この字が表すように、高島町も先人たちが築き上げてきたものを大事に育みながら成熟し、重要事業や課題解決に職員一丸となって取り組み、更に飛躍する年としていきたいと考えております。

さて、昨年は、ラグビーワールドカップのイングランド大会で、日本代表が優勝経験の二回ある南アフリカと対戦し、歴史的な勝利を収め、空前のラグビーブームとなった年でした。ヘッドコーチのエディー・ジョーンズ氏は、日本人選手が抱えがちな自己肯定感の低さからくる弱さを根底から変える指導を徹底して行いました。自分の持っている能力を肯定的に評価し、出来ることをいかに最大限に活かせるかを考えさせ、それを伸ばすこと

に注力することによって、現在のような世界に通用するチームを作り上げたのです。

このエディー氏の「強みを引き出し、それを伸ばす」指導方法は、まさしくまちづくりにも重なるものです。昨年策定した「たかはた未来創生総合戦略」においても、町の強みや魅力を最大限活用することを戦略の柱とし、具現化に向けて取り組んでまいりたいと考えているところです。

本年も「高島らしさ」を大事にし、個性あふれるまちづくりに向けて邁進してまいりますので、みなさま方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、迎えられる新年が幸多き年となりますことをご祈念申し上げます。



2016年(平成28年) 謹賀新年

高島町議会議長

佐藤 仁一

あけましておめでとございます。

町民のみなさまには、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年は災害や争いごとのない、町民みなさまにとって安心に暮らせる年でありますようお願い申し上げます。

昨年中は議会活動に対し、町民みなさまの特段のご理解とご支援、ご協力を賜わり厚くお礼を申し上げます。昨年は町議会議員の改選の年であり、定数が17人から15人と2人減となりました。しかも15人のうち6人が初当選議員となり、新しい風を感じながら高島町議会は志を新たに活動を開始したところでございます。本年も一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

さて、昨年は、国内は平和であるものの、中国による南沙諸島の埋め立てによる力による領有化や、ISとその過激思想に染まった者たちによる一般人民を標的にした卑劣かつ凄惨なテロ行為。そうしたテロ行為への報復として更に強化された有志連合によるISへの空爆、そしてそれに対する更なる報復等戦闘やテロがますます拡大しているようで、いよいよ私達にも及ぶのではないかと危惧され

るような事態となってきました。

またTPP交渉については、交渉参加各国の思惑が錯綜し、会期を何度も延長するなどした末、大筋合意に達しました。これから正式に協定をすることになりますが、これが特に農業関係に、今後どのように経済的影響を及ぼすのかが懸念されます。

このような中、昨年9月に安部首相はアベノミクス第2ステージとして新たな3本の矢を発表しました、第1に希望を生み出す強い経済、第2に夢を紡ぐ子育て支援、第3に安心につながる社会保障であります。首相は、「長年手つかずだった日本社会の構造的課題である少子高齢化の問題に真面目に挑戦したい」と意気込みを示しましたが、これらについてはお題目だけに終わらせない実効を問われるところでもあります。

さて、今年の4月にはいよいよ町民みなさまが待望する高島中学校が開校となります。県内有数の規模と設備が整った施設となりますが、生徒み

なさんがスムーズに環境に溶け込み、仲良く勉学に励むことができるよう取り組んでいきたいと思えます。

昨冬は、昨年12月に入るや否や予想外の大雪に見舞われ、早々に根雪となってしまいました。この冬は、12月に入ってから暖かい日々が続きました。雪害などのない穏やかな冬となることを願うものであります。

最後になりますが町民のみなさまのより一層のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。年頭の挨拶といたします。



新春ニ芸

俳句 初空

村上清江

初空に白く凍てるや祈り道
冬山河大地に籠るものあり
背の伸びし孫らと「平和」筆始め
湯も炭もほどよき音や初点前

川柳

丙申ひのえさる

新春に寄せて

高橋勝柳子

三猿さんえんになって穏やか平和な日
木きから猿さる落ちぬ誓いの初はつ一步
臨機応変三猿主義で身構える
三猿まねを真似て真心挫けない

短歌

迎春

黒田 敦

新たなる文殊様の階段きざし踏みしめて

鰐えび口を打ち平和を祈る

由ヶ嶽の稜線の雪輝きて

つづくまほろば生命いのち新たなり

大空にまほろばの里に出初め式

音の響きて年新たなり

まほろばに光の粒をまきながら

芽吹く柳に風渡り行く



第40回「小さな親切」 作文コンクール入選作品

相手がそう思わなければ

高島第四中学校 一年 細越 千加

私が、小学校中学年の時のことです。

私は、その日、学校が終わった後に母と妹と弟と一緒に電車に乗り、映画に行きました。

電車に乗った時間は、ちょうど女子高生達
が帰宅する時間でした。電車の中はかなり混
み合っていました。私達はなんとか席をとり、
座ることができました。

その時、女子高生がとても迷惑だったのが、
今でも忘れられません。座席に座れなかった
女子高生は、床にタオルをしいて座ったので
す。しかも、その座った場所はドアの近くで
した。電車から下りる人や乗る人が、とても
迷惑そうな顔をしていました。

私は見ていて、

「電車はみんなが使うから、ルールを守らな
いとダメなのにな。座れない人は、みんな立っ
ているのに、なんであの人達だけタオルをし
いて座っているのかな。」

詩

ある農夫の生涯

橘 朱果

一、 たがいに学び合い文化を高め、知性のあるまちをつくります。

自由が制限された長い療養生活。今や、苦痛からも不自由からも完全に解放されほつとしていることだろう。人間は土から生まれ土に帰る、裸で生まれ裸で死ぬ。財産も業績も、金や名誉もこの世限りのもの。死に臨んでは、何もかも無となり、文字通り裸になって死ぬ。内村鑑三は、人間が誰でも残せる最大遺物は財産でも金でもなく、著作物でもなくまして名誉でもなく、「勇しい高尚なる生涯」だと言う。君は、農家の担い手として田んぼや畑の耕作に渾身努力した。春にはわらび、秋にはなめこを採り、炭焼きにも精を出して家計を支えた。これらは親がやってきたことなのだ。父親は山間の狭い耕作地を少しでも拡張しようと荒地の開墾にひと鍬ひと鍬振った。そこには後継ぎの苦勞をできるだけ軽減したいという意図もあつた。しかし、せつかく苦勞して開墾した水田も洪水でみな削り取られ、苦勞が無に帰した。君は、山村でも安定した収入を得るべく考えたのがニットの編み物だつた。道路向かいに小さな工場を建て、そこに全自動の編み物機械を導入し、ニット産地で有数の山辺から仕事をもらい、二十四時間機械を動かした。全自動でも切

れた糸は繋いでやらねばならぬ。その監視と作業のため、日中は地の婦人を雇い入れ、夜間は君が一人で機械をみていた。家で仮眠を取りながら二時間置きに機械を見に行く。順調に生産を上げ、利益も生んで機械購入の借金も徐々に返済。ところが数年にして価格下落という憂き目にあつて、生産を中止せざるを得なかつた。また、あるときはそばを栽培して十割手打ちを始めた。高畠の我が家にも道具一式を車に積んで、試食させてくれた。これから蕎麦屋を始め、今場所を物色中であると思気揚々。新潟はラーメン人口が多く、まだ日本そばはあまり食べられていない土地柄。そこに目を付けて駅前繁華街に十割手打ちを開店。しかし、勝てなかつた。やはり若い頃から慣れている山仕事ならと会社で就職、一年半後天竜川上流の急傾斜地で、伐採中谷に転落、救急ヘリで病院に運ばれ九死に一生を得た。神経が切れて首から下が動かないという難病にかかり、晩年苦痛と不自由な寝たきりの障がい者に。リハビリに並々ならぬ訓練につとめ車いすで病院や施設内が移動できるまでに回復。母親の葬儀には車いすで喪主として挨拶もできた。が、感染症から

と、ずっと思っていました。

この時、私の心の中の女子高生の好感度は一気に下がりました。でも、その後、女子高生の好感度が上がる事が起きました。

床に座っていた女子高生の他にも、女子高生が乗っていました。その女子高生が、おばあさんに席を譲ったのでした。

この時の私は、女子高生はみんなタオルをしいて電車の床に座るものだと思っていたので、とても驚きました。女子高生は、席に座らなければタオルをしいて座るなど、ルールを守らないと思っていました。しかし、親切な優しい人もいるのだと思いました。

この時の事を思い出すと、自分も電車やバスで席を譲れるような人になりたいと思います。女子高生は、自分はまだ当たり前のことをしたただけだ、と思っているかも知れません。相手に、親切にしてもらったと思われるような行動を、私もしたいと思えます。

自分は親切にしたと思っても、相手にはそう思われていないかもしれません。私は、相手が親切にもらった、と思ってくれた行為こそ、本当の親切だと思えます。

町・県民税の申告期限は

3月15日(火)

▶問合せ先／町税務課住民税係 ☎ (52) 4477

町・県民税の申告をお願いします

平成28年度の町・県民税は、平成27年中の所得金額等に基づいて課税されます。適正な課税のため、申告が必要な方は必ず期限までに申告してください。

町・県民税申告書を1月下旬に送付します



■申告は郵送が便利です

申告書の書き方について相談の必要がない方、収入がなかった方等は郵送での申告が便利です。「申告の手引き」を参考に申告書を作成し、必要書類を添付して税務課に郵送してください。

■申告相談

申告書の書き方がわからない方は、申告相談会場にお越しください。

★申告相談の会場は高島町中央公民館2階大会議室となっております。行政区ごとに相談日を設けております。詳細は日程表をご確認ください。

■申告に必要なもの

①申告書

②印鑑

③所得が確認できるもの

給与や年金の源泉徴収票、報酬等の支払調書、営業・農業・不動産の収入がある場合は収支内訳書、帳簿、領収証など

④所得控除の資料となるもの

医療費の領収書、社会保険料(国民年金等)、生命保険料(個人年金保険料も含む)、地震保険料、小規模企業共済掛金支払証明書、障がい者手帳等の福祉手帳など

※収入や控除の証明書は、平成27年1月から12月までの1年間に収入があったものの、支払を行ったものが対象となります。

■申告書の送付対象者

【申告書を送付される方】

町・県民税申告書は、税務署から所得税の確定申告書が送付されない方で、一定の要件にあてはまる方に送付します。また、事前に申告書が必要な旨の連絡があった方には送付します。

【申告書を送付されない方】

主に、前年の申告内容が次のような方です。

①無職(無収入)で申告した方

②被扶養者(他の誰かの扶養になつていない方)

③年金収入のみで申告書を提出していない方

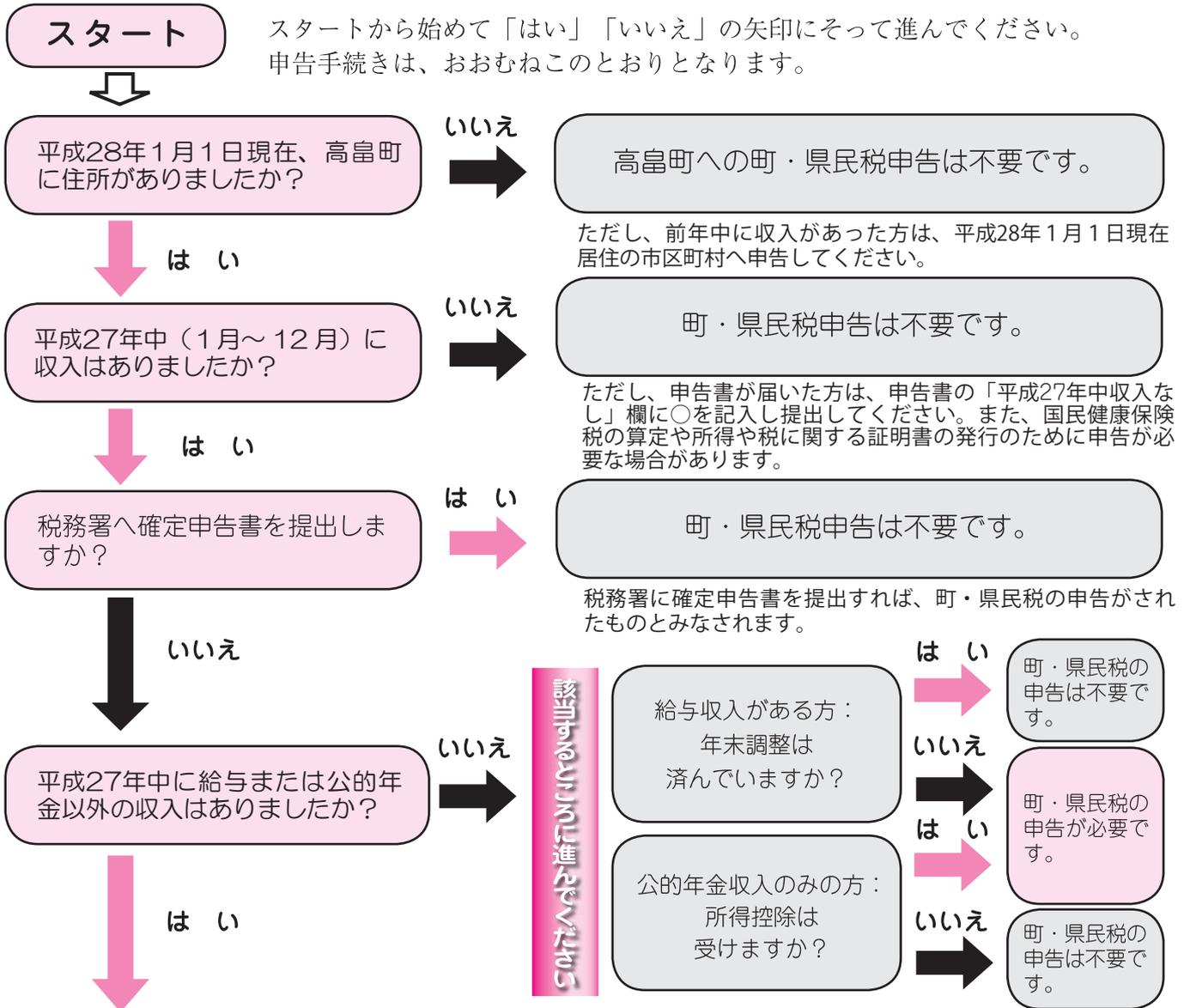
④給与収入のみで住民税が給与から差引されている方

事業主のみなさまへ

平成28年度(平成27年分)「給与支払報告書」の提出期限は2月1日(月)です。期限厳守でお願いします。

Attention Please

町・県民税あなたの申告は必要？不要？



次のいずれかの申告が必要です。

営業・農業・不動産所得等の平成27年度中の収入状況について申告が必要です。

町税務課への町・県民税申告

- 税務署への確定申告が必要ない方でも、給与、公的年金以外に収入がある方は、税務課への申告が必要です。ただし、税務署に確定申告書を提出すれば、税務課への申告は不要です。
- 公的年金収入が400万円以下で税務署への確定申告が必要ない方でも、公的年金以外に20万円以下の収入がある方は税務課への申告が必要です。

税務署への確定申告

- 営業・農業・不動産等の所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
- 年末調整済みの給与所得者で、給与以外の所得が20万円を超える方
所得税の納付・還付が必要な方は、税務署への確定申告書の提出が必要です。税務課の申告相談でも確定申告書を税務署へ提出することができます。

平成28年度分 町・県民税個人申告相談受付日程

混雑を緩和するため、行政区ごとに相談日を指定させていただいておりますので、ご確認のうえおいください。指定された日でない日に申告相談する場合は、指定されている行政区の方が優先となりますので、ご了承ください。

— 申告相談会場は「町中央公民館大会議室(2階)」です —

月日	曜日	午前部		午後部		地区
		受付時間／8時から11時まで 申告相談／8時45分から		受付時間／正午から15時まで 申告相談／13時から		
2/10	水	給与・年金のみの所得者で、還付申告（医療費控除等）のある方の受付となります。				全地区
12	金	上町・仲町・元山崎		本町・石岡		糠野目
15	月	共栄・蛇口・津久茂		宮町・下町		
16	火	上平柳・西町		三軒屋・沢口・中瀬		
17	水	家中・小其塚・駅前		夏刈・上山崎・若葉平		二井宿
18	木	上駄子町・弁天前・下宿		上宿・田沢・筋		
19	金	中・入		大町一・大町二		
22	月	大町三・横町・桜木町・北目		幸町一・幸町二・幸町三・塩森		高島
23	火	荒町一・荒町二・旭町		御入水・青葉町・飯森		
24	水	安久津一・安久津二・緑町		鳥居町・小郡山・高安		
25	木	駄子町・蛭沢・入蛭沢		弥生町		
26	金	泉岡・元町三		金原湯在家・金原熊の前・金原新田・元町		屋代
29	月	時沢・大笹生		野手倉・日向		
3/ 1	火	細越・山越・竹向・中組		根岸・深上・西館		
2	水	竹上・竹中・竹下・砂押		中才・東本町		屋代
3	木	大新・西本町		館の内・桐町・屋代山崎		
4	金	相森		柏木目・三条目・川沼		
6	日	休日相談 全地区対象の受付となります。				全地区
7	月	亀岡一・亀岡二・亀岡三		亀岡四・入生田南		亀岡
8	火	入生田西・入生田北		露藤上・露藤中		
9	水	露藤下・中島南		中島北・船橋・文殊ヶ丘		
10	木	上和田第一・上和田第二・上和田第三		両組・川北上		和田
11	金	川北下・海上小倉・立石		中和田東部・中和田西部		
14	月	元和田北・元和田西		下和田十二・下和田北		
15	火	下和田南・馬頭東・馬頭西		佐沢上・佐沢下・南佐沢		

※ 3月6日(日)は休日相談いたします。
地区指定を行わないため大変な混雑が予想されますので予めご了承ください。

**冬期間につき、大型除雪車による早朝除雪作業を行っております。
作業の安全のため、午前7時前のご来場はご遠慮くださるようご協力お願いいたします。**

介護保険による 税控除のお知らせ

▼問合せ先／町福祉課介護保険係
☎(52)1288
所得税の確定申告に向けた介護保険サービスの医療費控除についてお知らせします。

〔介護保険サービスを利用した場合の医療費控除〕

平成27年1月から12月までに介護保険サービスを利用して負担した利用料については、医療費控除の対象になるものがありますので、ご確認ください。確定申告の際に、医療費控除となる金額が記載された領収書を添付することで控除を受けることができます。

◆特別養護老人ホームをご利用の方
介護保険利用者負担分(1割または2割)および食費・居住費負担分としてお支払いいただいた額の2分の1相当額が医療費控除の対象になります。

◆介護老人保健施設および介護療養型医療施設をご利用の方
施設サービス費にかかわる自己負担額および個室・特別室の使用料(診療または治療を受けるため、やむを得ず支払うものに限り)について医療費控除の対象になります。

◆在宅サービスをご利用の場合
居宅サービス計画にもとづいて利用した、次に掲げる居宅サービスでの自己負担額が医療費控除の対象になります。確定申告の際にそれらの

確定申告書作成会場開設のお知らせ

▶開設期間/2月16日(火)から3月15日(火) (土・日・祝日を除く)

▶開設時間/9時～16時

▶会場/フジワビル(旧称:米織会館)3階大会議室 米沢市門東町1-1-5

※申告書作成会場の開設期間中は、税務署内での申告書の作成指導、相談は行っておりません。

※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関などをご利用ください。

※確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも作成することができます。

★確定申告は自宅のできるe-Taxでお早めに!

3月になると大変混み合います!
早めのご来場をお勧めします。

住宅借入金等特別控除の確定申告書作成指導会

平成27年中に、住宅ローンなどによりマイホームを新築・購入し、または増改築などをされた方は、一定の要件にあてはまる場合に、所得税の税額控除(住宅借入金等特別控除)を受けることができます。米沢税務署では、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けようとする方を対象とした「確定申告書作成指導会」を開催します。

▶日時/2月12日(金)・15日(月) 9時～16時

▶会場/フジワビル(旧称:米織会館)3階大会議室 米沢市門東町1-1-5

※両日にお越しいただけない場合でも2月16日(火)～3月15日(火)までの間(土・日・祝日を除く)、フジワビル3階 確定申告作成会場で受け付けます。

▶確定申告に必要な主な書類/

(1) 共通する書類

- ①所得金額のわかる書類/ア、給与および年金所得者の方は源泉徴収票 イ、事業所得者などの方は青色申告決算書または収支内訳書 ウ、上記以外の所得のある方は、その所得金額のわかる書類
- ②所得控除のわかる書類/国民健康保険税領収証などの各種所得控除(社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など)のわかる書類。(給与所得者の方で年末調整の際に勤務先に提出した書類は必要ありません)

(2) 住宅を新築・購入された方

- ①住民票の写し
- ②家屋および土地の登記事項証明書(登記簿謄(抄)本)
- ③家屋および土地の工事契約書(写し)または売買契約書(写し)
※家屋のみを取得した場合には、②③のうち土地の分の書類は不要です。
- ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ⑤各種補助金または給付金等の交付を受けている場合は、その金額を明らかにする書類(写し)

(3) 住宅を増改築された方

(1)(2)の書類に加え、建築確認済証(写し)、検査済証(写し)または建築士などから交付を受けた増改築等工事証明書

※認定長期優良住宅の新築、バリアフリー工事および省エネ改修工事による住宅借入金等特別控除の適用を受けようとする場合、その他申告に必要な書類などについてはお問い合わせください。

【おむつ費用の医療費控除】

おむつ代の医療費控除を初めて受ける場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、証明書発行の次年度以降、介護保険の要介護認定を受けている方で、次の条件に該当すれば、町福祉課で証明書を発行することができますので、町福祉課介護保険係に申請してください。

●介護保険要介護認定で使用する主治医意見書の次の3項目全てに該当するもの

1. 平成27年1月1日以降に作成されたもの
2. 障害高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)がB1以上
3. 尿失禁発生の項目が記載されたもの

※証明書は1通400円です。

- ◎ 領収書を添付することで控除を受けることができます。指定居宅事業者が発行する領収証に、医療費控除の対象となる医療費の額が記載されることになっています。
- ◎ 訪問看護
- ◎ 訪問リハビリテーション
- ◎ 居宅療養管理指導
- ◎ 通所リハビリテーション
- ◎ 短期入所療養介護(ショートステイ)
このほかに、これらのサービスと併せて利用することで医療費控除の対象になる次のサービスがあります。
- ◎ 訪問介護(生活援助中心型を除く)
- ◎ 訪問入浴介護
- ◎ 通所介護(デイサービス)
- ◎ 短期入所生活介護(ショートステイ)

第5次高畠町総合計画（後期基本計画）における

指標の達成状況について

▼問合せ先／町企画財政課企画調整係
☎(52) 11112



平成21年度を初年度とする「第5次高畠町総合計画」（平成21年度～30年度）を『いのち輝く未来宣言』とし、その実現のため基本計画において政策ごとに具体的な数値等で示した86の関連指標を設定しています。

指標については、平成30年度の目標値に対し、その達成状況を毎年確認するとともに、公表することとしており、今回は後期基本計画の初年度である平成26年度における進捗状況を取りまとめました。

なお、指標の内容等、詳細については町ホームページに掲載しております。

達成状況の評価区分

86指標のすべての指標について、次の4つの区分により評価を行いました。

◆5年後の目標値に達成
平成26年度末の実績値が、5年後（平成30年度末）の目標値に達した場合

◆現状値から改善
平成26年度末の実績値が現状値から改善し、数値を伸ばしている場合

◆現状値と同等

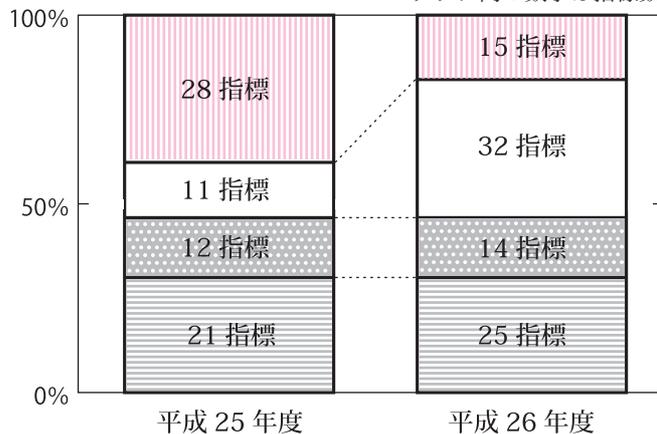
◆現状値から数値が伸びず、現状値と同等であった場合（活動等の実績がある場合に限る）

◆現状値より後退・実績なし

◆現状値より後退した場合や、新規件数や実績がなかった場合

※現状値≡平成24年度末の数値

グラフ内の数字は指標数



■ 5年後の目標値に達成 □ 現状値と同等
■ 現状値から改善 ■ 現状値より後退・実績なし

未達成指標における特徴的要因

◆豪雨等の自然災害の影響を受け、現状値より後退した指標等が見受けられた。

◆利用者数、認定者数、登録団体を目標値にしている指標については、人口減少や高齢化、後継者不足等を起因とする減少傾向がみられる。

達成状況の概要

「◎：5年後（10年後）の目標値に達成」した指標は25年度より減少したが、これは後期計画に入り、目標値の見直しを行ったことに起因すると考えられます。「△：現状値と同等」となった指標と「×：現状値より後退・実績なし」となった指標の割合は若干増加しており、目標達成に向け担当部署を中心に継続して取り組んでまいります。

今後の取り組みについて

第5次高畠町総合計画・前期計画5年間の進捗状況としては、概ね順調に取り組まれています。が、引き続き改定後の総合計画後期基本計画に基づき、めざす町のすがたの実現に向けて、課題を解決しながら積極的に取り組んでまいります。

人口減少の克服と持続可能なまちづくりをめざして…

『たかはた未来創生人口ビジョン』・『たかはた未来創生総合戦略』を策定しました

わが国は戦後の人口増加期を経て、人口減少社会・超高齢化社会に変わっていく大きな転換点を迎えています。また、国全体で人口が減少していく中、首都圏や関西圏を中心とした大都市圏への人口一極集中により、地方の人口減少、経済活力の減退が大きな問題となっております。

このような中、国では平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、12月には「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定するなど、今後の人口減少社会を見据え、人口減少問題の克服と地方創生に向けた体制の強化を図りました。そして、全国の自治体においては、各地の人口動向の分析と中長期的な将来展望を定める「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが要請されました。

これらを受け、高島町では、当町の人口動向や将来推計等をまとめた『たかはた未来創生人口ビジョン』と、人口ビジョンが描く将来像へ向け人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため『たかはた未来創生総合戦略』を策定しました。



策定した内容については、町ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

今後は、総合戦略に掲げた内容を具体化し実施をしていきます。毎年度、取組みの進捗状況をチェックしながら、高島町の明るい未来を創生するため取り組んでまいります。

なお、広報2月号から、このたび策定した人口ビジョンと総合戦略の具体的な内容について連載しますのでご覧ください。

▶問合せ先／町企画財政課企画調整係 ☎(52) 1 1 1 2

人口減少の克服と持続可能なまちづくり

たかはた未来創生人口ビジョン

《人口の将来展望》

《人口の現状分析》

- ・人口動向
- ・将来人口の推計
- ・人口の変化による影響分析

たかはた未来創生総合戦略

◆重要な視点

「結がる」（つながる）

◆基本目標

- ・「たかはた」の未来を担う若者応援
- ・「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出
- ・未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現
- ・「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

6 目標達成に向けての取り組み

- (1) 収入確保・増加対策
 - ①ベッドコントロールの徹底 ②リハビリテーション医療の充実 ③未収金対策の徹底
- (2) 経費削減・抑制対策
 - ①人件費および人件費比率の適正化対策の実施 ②診療材料、薬品費等の削減対策
- (3) 事業形態の見直し
 - ①地方公営企業法の全部適用の継続
- (4) その他
 - ①目標管理制度の推進および人事評価制度の導入 ②職員研修機会の充実

7 改革プランの点検・評価・公表

改革プランについては「公立高島病院運営審議会」にて、毎年8月、2月に進捗状況の点検・評価を行い、町および病院ホームページにて公表するものとします。

これまでの改革プランの進捗状況と平成28年度以降の収支計画等は、町および病院ホームページでご覧いただけます。ご意見をお待ちしていますので、1月22日(金)までお寄せください。

▶問合せ先/公立高島病院総務課 ☎(52)1500

平成28年度採用 高島町医療職員募集

《募集職種・人員・受験資格》

職種	募集人員	受験資格
薬剤師	1人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を有する者 または平成28年4月末までに取得見込みの者
臨床工学技士	1人	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、臨床工学技士免許を有する者 または平成28年4月末までに取得見込みの者

※次のいずれか一つに該当する人は受験資格を有しません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人または被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

《試験日・試験種目・試験場等》

試験日	種目	会場	内容等
2月7日(日)	作文試験	公立高島病院 2階会議室	総合的な思考力等についての論文試験
	面接試験		口述による面接試験

▶受付期間/1月4日(月)~22日(金)(必着)

▶申込方法・提出先/所定の用紙により公立高島病院総務課に提出してください。(郵送可能)
所定の用紙は、公立高島病院ホームページ
(<http://www.takahatahospital.jp/>) からダウンロードするか、病院窓口で配布します。

▶採用日/平成28年4月1日

▶合格者の発表/2月中旬

▶郵送・問合せ先/公立高島病院総務課
〒992-0351
山形県東置賜郡高島町大字高島386
☎(52)1500 FAX(52)1515

<公立高島病院からのお知らせ> ◆1月の土曜開院日は、『9日』と『23日』です。(午前中開院)

■■■平成27年度 公立高島病院【糖尿病教室】を開催します！■■■

★どなたでも参加できます！

▶問合せ先/公立高島病院栄養管理科 ☎(52)1500

日時	場所	内容	担当者
1月13日(水) 13時30分~14時30分	2階会議室	検査の機械を見てみよう！今年もやります！ 検査室見学ツアー！	臨床検査技師
1月27日(水) 13時30分~14時30分	2階会議室	講話「脱!!冬太り!!いつやるの??いまでしょ!!」	管理栄養士

新公立高島病院改革プランを策定しています

公立高島病院改革プランの計画期間が平成27年度をもって終了することから、平成28年度以降の病院経営の指針となる新公立高島病院改革プランを策定するものです。

1 これまでの経緯

平成19年12月に総務省から示された公立病院改革ガイドラインに基づき、経営の効率化、経営形態の見直し、再編・ネットワーク化等の改革を実行するための指針として、平成21年3月に公立高島病院改革プランを策定し、病院事業の経営改革に取り組んできました。

2 策定の趣旨

平成21年3月に策定した公立高島病院改革プランは、平成27年度をもって計画期間が終了することから、平成28年度以降における病院経営の指針となる新公立高島病院改革プランを策定する必要があります。

新しい改革プランは、平成27年3月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、現在の公立高島病院改革プランを踏襲することを基本とし、病院経営の安定化を図るための指針として策定します。

3 計画期間 平成28年度から平成32年度までの5か年とします。

4 公立高島病院の果たすべき役割

当院は国保直診病院として地域包括ケアシステムの一翼を担うとともに、町内唯一の病院として、次に掲げる項目を当院の果たすべき役割として医療の提供を行っていきます。

- ①救急医療体制の堅持
- ②急性期から慢性期までを対象とした入院医療
- ③人工透析、在宅医療の提供
- ④予防医療（健診等）への積極的参加
- ⑤基幹病院（公立置賜総合病院、米沢市立病院）および町内医療機関との連携推進

5 数値目標および収支計画

平成26年度においては限られた職員体制と診療体制の中、地域の方々に質の良い医療を提供するよう努め、経常黒字を達成することができ公立高島病院改革プランの計画数値も概ね達成することができました。新公立高島病院改革プランにおいても項目ごと目標数値の設定を行い取り組んでいきます。

(1) 目標数値

単位：％または円

項目	平成26年実績	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
経常収支比率	101.6	102.2	102.5	102.5	102.4	102.5	102.4
職員給与費比率	58.6	58.0	59.3	59.2	59.3	59.3	59.2
病床稼働率（急性期）	93.0	90.0	90.5	90.5	90.5	90.5	90.5
〃（回復期）		99.8	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7
〃（慢性期）		84.6	90.0	92.7	92.7	92.7	92.7
入院単価（急性期）	31,003	31,846	32,000	32,100	32,200	32,300	32,300
〃（回復期）	29,297	31,574	31,550	31,550	31,550	31,550	31,550
〃（慢性期）	22,372	22,356	22,400	22,400	22,400	22,400	22,400
外来単価（透析除き）	6,194	6,209	6,300	6,350	6,400	6,450	6,500
紹介率	20.5	23.0	25.0	27.0	30.0	30.0	30.0
後発薬品普及率（数量）			65	70	74	78	80

(2) 収支計画

単位：百万円

項目	平成26年実績	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
①経常収益	2,311	2,368	2,355	2,376	2,374	2,376	2,365
②経常費用	2,277	2,317	2,298	2,318	2,318	2,319	2,309
経常収支 (① - ②)	34	51	57	58	56	57	56

(3) 一般会計等からの繰入金の見通し

単位：百万円

項目	平成26年実績	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
繰入金	604	543	468	488	488	488	488

子育て通信

～あけましておめでとう～

▼問合せ先／子育て支援センター

(町総合交流プラザ内)

☎(51)0350

今年も高島町子育て支援センターをよろしくお願いいたします。

ご家族で楽しい年末年始をお過ごしでしょうか？年末年始は親子でゆっくり過ごせる貴重な時間ですね。日頃の忙しい生活を忘れて、心も体もリフレッシュしたいものです。そんなとき、体調を崩す原因になるのが、親子でついつい夜更かしをしてしまうこと。お休みの日でも、大人も子どもも普段通りの生活リズムを心掛けることが、元気に過ごすコツになりますよ！

これからますます寒さが厳しくなり、お家で過ごすことが多くなる季節です。支援センターでは1月、2月と、だんご下げ、雪遊び、豆まきと、季節ならではの楽しいイベントを予定しています。伝統行事に触れたり、季節感を味わえる貴重な機会ですので、ご家族やお友だちを誘ってぜひご参加ください。

1月 みんなの広場

だんご下げの飾りを作ろう

&雪遊び

伝統行事に触れてみよう！

▼期日／1月6日(水)

▼時間／10時～11時30分

▼場所／子育て支援センター

(町総合交流プラザ内)

▼参加費／無料

▼持ち物／はさみ、のり、おて

ふき(制作で使用します)、

スキーウェア、長靴、帽子、

手袋、タオル、着替え

※お家の方も防寒着、長靴、帽子、手袋をご持参ください。

2月 みんなの広場

新聞紙で遊ぶう&豆まき

新聞紙の元氣玉で

鬼はそと！福はうちー！

▼期日／2月3日(水)

▼時間／10時～11時30分

▼場所／子育て支援センター

(町総合交流プラザ内)

▼参加費／無料

▲昨年1月のみんなの広場の様子
「だんごの木に飾りつけ♪幸せがいっぱいありますよー！」



▲昨年2月のみんなの広場の様子
「手づくりおもちゃを作ったよー！」



Children 未来っ子登場

満1歳になる お子さんを募集します

平成28年2月号に掲載するのは、平成27年2月中に生まれた町内在住のお子さんです。

♪申込締切／1月12日(水)

♪申込先／町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476

♪申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



よしだ けい
吉田 京生 ちゃん
平成27年1月3日生 (京口)

いつも笑顔がいっぱい！



さとう みく
佐藤 未来 ちゃん
平成27年1月8日生 (本町)

食べるの、遊ぶの だーいすき♡



すずき えいと
鈴木 詠斗 くん
平成27年1月8日生 (相森)

アンパンマンが大好き♡



よしだ みゆ
吉田 実柚 ちゃん
平成27年1月12日生 (前山駅裏園地)

お姉ちゃん だーいすき♡



やまくち すず
山口 寿々 ちゃん
平成27年1月24日生 (相森)

我が家の癒しちゃん♡



あいざわ けいこ
相澤 圭吾 くん
平成27年1月25日生 (大町三)

お姉ちゃん大好き♡ な甘えん坊です



平成28年4月開校

高畠中学校開校準備通信

▶問合せ先/町教育委員会教育総務課

高畠中学校開校準備係 ☎(52)4474

小学校6年生の学校見学、新入生・保護者説明会を実施しました

12月11日(土)、各小学校の6年生が高畠中学校を見学しました。自分たちが学校生活を送る校舎に初めて入る子どもたちは、新しくきれいな教室や大きな体育館に歓声をあげ、新たな生活への期待をふくらませていました。学校見学の後は、文化ホールで新入生・保護者説明会を開催しました。中学校の学習や部活動は6年生にとっては未知の世界です。心構えを確かなものにし、入学準備を進めてほしいと思います。お忙しいところ参加して下さった保護者のみなさま、ありがとうございました。説明いたしました内容についてご理解ご協力くださいますようお願いいたします。



大きな体育館に歓声があがる！



調理場を見学



真剣な態度で説明を聞く6年生

中学校1・2年保護者対象の説明会が終わる

11月中に各中学校を会場にして保護者対象の説明会を開催しました。どの中学校でも多くのみなさまの参加をいただきありがとうございました。様々な視点からの質問や提言を十分に踏まえて開校準備を進めて参ります。今後も質問等がございましたら教育委員会までお問い合わせください。

<通学について>

防犯灯や自歩道の整備、関係団体との連携、安全や防犯の観点からの生徒への教育指導により、安全・安心な通学ができるようにしていきます。開校後も実際に通学する状況を見ながら調整をし、必要な取り組みをしていきます。

<部活動について>

部活動は、自主的・主体的活動を通して豊かな人間性を育む教育の一環です。教育活動の限られた時間の中で、効果的で充実した取り組みをして力を付けていきます。

中学校の先生方による「第2回全教職員合同会議」

11月24日(火)に全教職員が集まり、様々な課題について真剣な話し合いが行われました。2回目となった今回の合同会議では、新年度の年間予定を固めると共に、学習・生活・部活動などで大事にしたいことや指導方針を話し合いました。

<年度初めの予定>

- ・開校式・入学式 4月10日(日) 午後
- ・PTA総会 4月30日(土) 午後

※保護者や来賓のみなさまには、後日ご案内をお届けします。

今月の医療証



今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が1月2日から2月1日までの方です。今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。



《国民健康保険高齢受給者証 交付説明会のご案内》

2月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和21年1月2日～昭和21年2月1日生まれの方です。

説明会は1月14日(木)(9時30分開始)を予定しています。

国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

▶問合せ先/町町民課医療給付係 ☎(52)1327